

法人税 R4 税務代理権限証書新様式対応版 (Ver.15.11/15.11.e2) の発行

平成 27 年 7 月 1 日以降提出分より施行される、税務代理権限証書の新様式に対応した法人税 R4 Ver.15.11、および Ver.15.11 用の電子申告用プログラム Ver.15.11.e2 を発行します。

次の点についてまとめてあります。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 発行プログラム | 4. 別表四の明細行の並び順不正の修復機能について |
| 2. プログラムの提供方法 | 5. 今後のプログラム提供予定について |
| 3. システムの対応内容 | 6. R4 コンバータ (法人税) の対応予定について |

1. 発行プログラム

発行プログラム	発行バージョン	バージョンアップの対象
法人税 R4 ※2	Ver.15.11	Ver.15.10/15.10.e1 Ver.15.10a/15.10a.e1
法人税 R4 電子申告用プログラム ※2	Ver.15.11.e2	Ver.15.11

※1 ライセンスは 15.1 のまま変更ありません。

※2 電子申告プログラム本体は、Ver.15.10 のまま変更はありません。

2. プログラムの提供方法

E i ボードダウンロードマネージャー、およびマイページからダウンロードでご提供いたします。

※法人税 R4 の本体プログラム (Ver.15.11)、および電子申告プログラム (Ver.15.11.e2) 共に同日に公開します。

■E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2015 年 7 月 1 日 (水)

■マイページのダウンロード公開

2015 年 7 月 1 日 (水)

マイページから公開しています電子申告 R4 Ver.15.10 は、法人税電子申告プログラムを Ver..e2 に差し替えます。

(電子申告プログラム本体は、Ver.15.10 まま変更はありません)

■新規商品の出荷切替

2015 年 7 月 10 日 (金)

3. システムの対応内容(税務代理権限証書の新様式対応)

平成 27 年 7 月 1 日以降提出分より施行される、税務代理権限証書の新様式に対応しました。

(「代表する税務代理人の定め」に関する項目が追加されました)

税務代理権限証書は新様式のみ対応します。旧様式との切替、出力等には対応しません。

また、法人税電子申告プログラム (Ver.15.11.e2) では、税務代理権限証書 (新様式) の出力に対応しました。

なお、e-Tax の平成 27 年度版法人税に添付できる税務代理権限証書は、新様式のみとなります。

4. 別表四の明細行の並び順不正の修復機能について

Ver.15.10a で実装している別表四の明細行の並び順不正の修復機能を、Ver.15.11 でも実装しています。次の場合、Ver.H15.11 にバージョンアップ後に法人データ選択すると全計算処理が実行され、別表四の並び順が不正なデータは自動修復されます。

- ・ Ver.15.10 から Ver.15.10a を飛ばして Ver.15.11 にバージョンアップした場合
- ・ Ver.15.10 から Ver.15.10a にバージョンアップ後、Ver.15.10a でデータ選択（データ修復の実行）をしないで Ver.15.11 にバージョンアップした場合

5. 今後のプログラム提供予定について

すでにご案内しているとおり、以下の日程でのプログラム提供を予定しています。

5-1. 法人税 R4 Ver.15.20 : 8月下旬公開予定

法人税システムに関係する別表のうち、平成 27 年 4 月 1 日以後開始事業年度から計算が変更になる、以下の別表の新様式への対応を予定しています（Ver.15.1 では旧様式で出力しています）。

別表六(二)	別表六(六)	別表六(七)
別表六(八) ※新規追加別表	別表六(九) (旧「別表六(八)」)	別表六(十) (旧「別表六(九)」)
別表六(十一)	別表六(十二)	別表六(十七) ※新規追加別表
別表六(十八) (旧「別表六(十七)」)	別表六(十八)付表 ※新規追加別表	別表六(十九) (旧「別表六(十八)」)
別表六(二十) (旧「別表六(十九)」)	別表六(二十一) (旧「別表六(二十)」)	別表六(二十二) (旧「別表六(二十一)」)
別表六(二十五) (旧「別表六(二十四)」)	別表六(二十五)付表 (旧「別表六(二十四)付表」)	別表六(二十六) (旧「別表六(二十五)」)
別表十三(五)	別表十六(十)	

※上記の帳票は、現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

また、Ver.15.1 では、制限事項としている翌期繰越処理の実行や旧製品（法人税顧問・InterKX 法人税）からの残高コピーの実行も、Ver.15.20 より対応します。

5-2. 法人税 R4 Ver.15.30 : 10月公開予定

特別償却付表の新様式、および追加改正等の対応を予定しています。

また、平成 28 年 1 月 1 日以後終了事業年度より施行される改正の帳票の別表六（一）、別表六（一）付表（新規追加別表）について、Ver.15.3 以降で対応を予定しています。

6. R4 コンバータ(法人税)の対応予定について

現在、旧製品（InterKX 法人税／法人税顧問）の平成 26 年度版（Ver.H26.1/H26.2/H26.3）からのコンバートに対応しています。

旧製品の平成 27 年度版でデータ選択（変換）したものは、法人税 R4 の平成 27 年度版にコンバートできません。旧製品の平成 27 年度版でデータ変換した場合は、旧製品で申告をおこなってください。

（旧製品の平成 27 年度版からのコンバート対応は、10～11 月対応予定です）

以上、よろしく願いいたします。